

茨城県立日立商業高等学校不祥事防止対策について

昨今、茨城県を含む教職員による不祥事が続いていることを受け、本校では不祥事未然防止のために、次のような対策を行っています。今後も、すべての教職員が不祥事を「自分事として」捉え、自身の行為が教育全体に影響するということを強く意識し、不祥事ゼロに向けた取組を徹底して参りますので、本校の教育へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 生徒への支援について

(1) 倫理教育の導入

生徒に対して倫理や法令遵守（コンプライアンス）の重要性を教育する授業を実施しています。例えば、道徳教育やメディアリテラシーの内容等を授業等に取り入れています。

(2) 安全教育

生徒に対して、安全な行動や個人の権利に関する教育を行い、不適切な言動やセクシャルハラスメント等についての理解を深める機会を提供しています。

(3) フィードバック体制

生徒からのフィードバックを受け入れるための匿名のオンラインフォームを設置し、定期的な調査や問題が発生した場合に迅速に対応できる体制を整えています。

2 個人情報の取扱いについて

(1) セキュリティ対策の強化

個人情報を取り扱う際は、複数の教職員で確認しています。また、デジタルデータの暗号化やアクセス制限を徹底し、物理的な情報保管場所も安全に管理しています。

(2) 定期的な研修

教職員に対して、個人情報保護に関する定期的な研修を実施し、法令遵守（コンプライアンス）と情報管理の重要性を再確認しています。

(3) 情報取り扱いポリシーの策定

明確な情報取り扱いポリシーを策定し、全職員にその内容を周知するとともに、ポリシーに違反した場合の対応策を明確にしています。

3 交通法規遵守について

(1) 交通安全教育

生徒や教職員に対して交通安全に関する教育を定期的実施し、交通法規の遵守を徹底しています。例えば、交通安全講習会等を実施しています。

(2) 車両管理

教職員が所有する車両に対しては自動車検査登録制度（車検）の実施状況を確認しています。また運転免許証の更新も確認しています。

(3) 交通ルール遵守

生徒や教職員の交通ルール遵守を徹底し、違反が確認された場合には適切な対応を行います。

4 会計処理について

(1) 各団体費の会計処理

定期検査（年3回）及び全体検査（年1回）の実施により、不正処理を見逃さない体制にしています。

(2) ネットバンキングの活用

特別の事情がない限り、教職員は現金を取り扱わないようにしています。

5 教職員の意識改革について

(1) 倫理観の向上

教職員の倫理観を向上させるため、良好な事例を共有し、模範となる行動を促しています。

(2) コンプライアンス遵守

法令遵守（コンプライアンス）の重要性を繰り返し確認し、全体でその意識を共有するための活動を実施しています。

(3) 役割モデルの設定

高い倫理観を持つ教職員や外部の専門家を招いて講演を行い、具体的な行動指針を示すことで、職員全体の意識を向上させています。

6 相談・連絡体制について

(1) 相談窓口の設置

生徒、保護者、教職員が、不安や問題を相談できる窓口（カウンセリングルーム）を設置しています。

(2) 定期的なミーティング

教職員との定期的なミーティングを行い、問題の早期発見と解決を図っています。ミーティングでは、不祥事の予防や対応策についての意見交換も行っています。

(3) コミュニケーションの強化

生徒と教職員、また教職員間等でのコミュニケーションを強化し、情報共有をスムーズにするための努力をしています。

7 職場環境の整備について

(1) 安全な職場環境の整備

教職員の作業環境を安全に保つため、また盗撮等の犯罪防止のため、物理的な安全対策（例：危険物の管理、不審物の有無確認）を徹底しています。

(2) 健康管理

教職員の健康状態を管理し、ストレスや過労を防ぐための支援制度（例：カウンセリングサービスや健康診断）を実施しています。

(3) 清掃・衛生管理の徹底

学校施設の清掃や衛生管理を徹底し、職場環境が常に清潔であるようにしています。

令和6年9月6日
茨城県立日立商業高等学校長